

平成 2 3 年度調査の進め方について（案）

1 . 実施スケジュール（案）

平成 2 3 年

3月2日（水）

検証部会

平成 2 3 年度調査の進め方について

平成 2 2 年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成 2 3 年度調査)について

・調査項目・内容等の承認

総会

平成 2 2 年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成 2 3 年度調査)について

・検証部会で承認した調査項目・内容等の報告

委託業者決定後、厚生労働省と委託業者において調査票（第 1 案）を作成、
中医協総会委員に送付し、調査票（第 1 案）に関する意見照会を行う。
その意見を参考とし、調査検討委員会（検証部会委員を委員長とし、調査内容に関する有識者により構成）において、調査票（第 2 案）について検討を行い、
調査票（案）を決定する。

5月下旬

検証部会

平成 2 2 年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成 2 3 年度調査)について

・調査票（案）の承認

（日程等に応じ、メールによる事前確認等の方法を工夫する。）

6月上旬

総会

平成 2 2 年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成 2 3 年度調査)について

・調査票（案）の報告

8月下旬

検証部会

平成 2 2 年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成 2 3 年度調査)について

・報告書（速報版）の承認

（日程等に応じ、メールによる事前確認等の方法を工夫する。）

9月上旬
総会

平成22年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成23年度調査)について
・報告書(速報版)について報告

平成24年

5月
検証部会

平成22年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成23年度調査)について
・報告書(本報告)について検討、承認

6月
総会

平成22年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査(平成23年度調査)について
・報告書(本報告)について報告

2. 平成22年度調査における進め方に関する指摘事項

調査票作成にあたり、より実態を明らかにするために、学会との共同調査を行うと良いのではないかと。少なくとも、調査内容について専門家の意見を反映させるため、学会に内容の確認をしてもらった方がよい。

（ こういう調査票を毎回、厚生労働省と我々がつくっていますが、実際は学会で、学会は、今、一般社団法人とか法人になっていますので、公のことをやらなきゃいけないということになっています。こういうことをかなり調査しているので、共同でやったほうが実態があらわれる。(10/11/10 総会・嘉山委員)

➡ 調査検討委員会の委員の構成において配慮する。

患者依頼状でのCSや調査票における問の順番など、より回答をしてもらえるような内容とするため、調査票などについて、同様なアンケート調査についての専門家がいたので、内容について確認してもらった方がよい。

（ 基本的なスタンスとして、もうちょっと患者というか普通のお客というか、カスタマーから見て分かりやすく、じゃ書こうか、協力しようかというふうになるような依頼状というか、そういうふうにしてもらったらいい。(10/11/10 総会・関原委員)

（ このような世論調査といいますが、こういうアンケート調査については、専門の方がいて、きちんとした理論があるはずで、それに基づいて一応チェックを受けるなり、そうした方のアドバイスに基づいてつくるということをされたほうがいいのではないかと。(10/11/10 総会・森田委員)

➡ 調査検討委員会において、その確認方法について検討する。